

水栓の定期点検と維持管理について

定期点検のお願い

水道水の安全確保のため、第三者認証機関である(社)日本水道協会より「給水道具の維持管理指針」が2004年4月に発行されました。この指針では、断水などで給水管内に負圧が発生したとき、汚水が給水管内に逆流するのを防止するため、日ごろの給水用具の維持管理が必要であるとうたっています。製品が設置された時の機能を保ち、安全な水を継続的に確保していくためには、給水用具を維持管理し、該当する部品の定期的な点検が必要となります。該当する部品とは、主に逆止弁を指しますが、水栓自体も維持管理しなければ機能を維持できなくなる場合があります。グローエ製品の取扱説明書には、お手入れの方法、据付説明書に故障と点検に関する記載をしています。取扱説明書と据付説明書は必ず保管し、定期点検を行ってください。

水栓の維持管理について

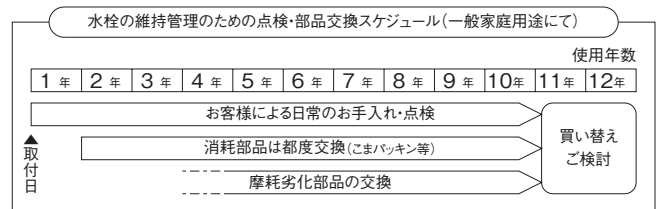
お客様へ今お使いの水栓を安全・安心・快適に長くご使用頂く為に定期的な点検及び部品交換について、案内をしております。安心して水栓をお使いいただくためには、定期的な点検・メンテナンスが必要です。これを守らないと、突然水の出が悪くなったり、水が漏れるなど、思わぬ事故や不具合が発生し、最悪の場合、財産損害などを伴う事があります。

◆点検について

- 安全のために、年2回以上は水栓のまわりや配管のまわり(キャビネット内・点検口内)をみて水漏れがないか点検してください。キャビネットなどに器具が隠れている場合は、特に注意が必要です。劣化・摩耗などによる部品破損の発見が遅れ、けがをしたり、水漏れして家財などに損害を与えたりするおそれがあります。
- 水栓本体のガタつきがないかを年2回以上確認してください。水栓本体にガタつきがあるままお使いになると、配管に負荷がかかり水漏れの原因になります。
- ハンドルやレバーなどの操作部は定期的に動かして、作動の確認および水漏れがないことを確認してください。
- 回転するタイプの吐水口は、月1回以上回してください。定期的な清掃も行ってください。吐水口部を長時間回さずに使用すると、回転部に水アカなどが付着し、回りにくくなります。無理に回そうとすると、配管に負荷がかかり、水漏れの原因になります。

◆定期的な部品交換について

現在、製品の耐用年数を10年程度としていますが、その期間内はメンテナンスを行わなくともよいわけではありません。耐用年数の期間内は商品の機能や性能を保つために、日頃のお手入れとは別に適切なメンテナンス、部品交換を行っていただき、水栓の維持・管理を行ってください。



*使用年数は目安で、期間を規定・保証しているものではありません。

◆部品の交換

- 部品が摩耗・劣化すると操作性低下、機能障害、劣化物流出や水漏れ等の原因になりますので、交換が必要です。逆止弁については、より安全を考え、早め(3年~5年)の点検・交換をおすすめいたします。
- 摩耗・劣化部品の例(水栓の種類によって異なります)
例) 逆止弁、バルブカートリッジ・ハンドシャワー・シャワーホース・シャワーホルダー・サーモカートリッジ・整流器・パッキン類等
- 製品の補修用部品(機能維持に不可欠な部品)の供給期間は製造中止後7年です。

ハンドシャワーの点検について

- 日常的にハンドシャワー本体のめっき面に剥がれのないことを確認してください。落下などの衝撃や、床面に置いて繰り返し使用すると、摩耗によりめっき面にキズや割れが発生することがあります。
- 使用時に引っ掛かりや違和感が生じた場合は、すぐにご使用を中止し、ハンドシャワーを交換してください。けがをする恐れがあります。

電源プラグを用いた製品の点検について

- 電源プラグがついている製品は、月1回以上電源プラグに付いたホコリを取り除いてください。電源プラグにホコリなどがたまると、湿気などで絶縁不良となり、火災の原因となります。